

分類別熱中症対策事例

2.作業管理

④ 服装等

【概要】熱を吸収し、又は保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を着用させること。また、これらの機能を持つ身体を冷却する服の着用も望ましいこと。なお、直射日光下では通気性の良い帽子等を着用させること。また、作業中における感染症拡大防止のための不織布マスク等の飛沫飛散防止器具の着用については、現在までのところ、熱中症の発症リスクを有意に高めるとの科学的なデータは示されておらず、着衣補正值の WBGT 値への加算は必要ないと考えられる。

一方、飛沫飛散防止器具の着用は、息苦しさや不快感のもととなるほか、円滑な作業や労働災害防止上必要なコミュニケーションに支障をきたすことも考えられるため、作業の種類、作業負荷、気象条件等に応じて飛沫飛散防止器具を選択するとともに、感染防止の観点から着用が必要と考えられる作業や場所、周囲に人がいない等飛沫飛散防止器具を外してもよい場面や場所等を明確にし、関係者に周知しておくことが望ましい。（出典 厚生労働省「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」）

■ 服装等

- 服装メーカーと相談しながら、速乾性があり熱がこもらない制服の改良等の工夫をしている。（運輸業）
- 会社ネームやロゴ入りのファン付き作業服を、従業員及び下請作業員分にも無償で支給した。（建設業）【写真 37.38】
- 保冷剤付きベストを使用している。（製造業）
- 炎天下では、首筋を保護するためヘルメットの背中側に装着する日よけ用の布を着用させている。（建設業）【写真 39】
- ヘルメットに首筋を日射から保護するための日よけ用の布を着用させている。（建設業）



【写真 37】ファン付き作業服（後）

【写真 38】ファン付き作業服（前：会社のロゴ入り）※社名はマスキングしております。

【写真 39】ヘルメットに日よけ用の布